

各 位

会 社 名 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 グループ CEO 代表取締役社長 櫻田 謙悟  
(コード：8630、東証第1部)

## 株式給付信託 (BBT) 導入 (詳細決定) および信託契約日等に関するお知らせ

当社は、2016年5月20日付で「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を公表し、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会において役員報酬として決議され、本日取締役会において、その詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本信託の設定時期は当初2016年8月を予定しておりましたが、本制度の詳細を本日決定したことにより、新たな業績連動型株式報酬制度への移行が可能となったことから、当社は本信託の設定時期を7月とすることとしましたので、あわせてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託 (BBT)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)
- (4) 受益者 : 当社の取締役 (社外取締役を除く。) および執行役員、ならびに当社の主要グループ会社の取締役 (社外取締役を除く。) および執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (7) 本信託契約の締結日 : 2016年7月1日
- (8) 金銭を信託する日 : 2016年7月1日
- (9) 信託の期間 : 2016年7月1日 (予定) から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

## 2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 1,700 百万円
- (3) 取得株式数の上限 : 78 万株
- (4) 株式の取得方法 : 取引市場より取得
- (5) 株式の取得期間 : 2016 年 7 月 1 日から 2016 年 7 月 6 日まで (予定)

【ご参考】 本信託の設定に関する日程等の 2016 年 5 月 20 日公表内容と本日の決定内容

	2016 年 5 月 20 日公表時	本日の決定内容 (確定)
信託契約の締結日	2016 年 8 月 (予定)	2016 年 7 月 1 日
金銭を信託する日	2016 年 8 月 (予定)	2016 年 7 月 1 日
信託の期間	2016 年 8 月 (予定) から 信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が 継続する限り信託は継続します。)	2016 年 7 月 1 日から 信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が 継続する限り信託は継続します。)

以上